

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける事業者の皆様へ Ver. 1

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける支援策について、最寄りの窓口へ相談することができます。お困りごとがある事業者の皆様はお早めにご相談ください。

1 資金繰りにお困りの場合

- ・売上が下がり、当面の間の運転資金を確保したい
- ・既存借入金の返済を猶予してほしい 等

(1) 融資をはじめ、資金繰り支援制度について相談したい方は、お早めに市内金融機関または、大洲市商工産業課、大洲商工会議所、長浜町商工会、川上商工会、愛媛県信用保証協会へご相談ください。

問い合わせ：金融機関：伊予銀行大洲支店 (0893-24-3124)、愛媛銀行大洲支店 (0893-24-2141)
愛媛信用金庫大洲支店 (0893-24-3151)、香川銀行大洲支店 (0893-24-2181)

その他機関：大洲市商工産業課 (0893-24-1722)、大洲商工会議所 (0893-24-4111)
長浜町商工会 (0893-52-0312)、川上商工会 (0893-34-2531)
愛媛県信用保証協会八幡浜支所 (0894-22-2003)

(2) 新型コロナウイルス感染症特別貸付(実質無利子・無担保)、特別利子補給制度等の日本政策金融公庫融資制度を活用したい場合

問い合わせ：日本政策金融公庫松山支店 国民生活事業 (089-941-6148)
中小企業事業 (089-943-1231)

◇資金繰り支援制度

※新型コロナウイルス感染症に伴い拡充等された融資制度は以下のとおりですが、市内金融機関等へご相談いただければ、その他の融資制度も含めて個別の状況に応じた融資制度をご案内します。

(1) 金融機関の支援制度

- ① 新型コロナウイルス拡大に伴う特別支援融資 (伊予銀行)
- ② 新型コロナウイルス対応緊急資金 (愛媛銀行)
- ③ 緊急特別融資 (愛媛信用金庫)
- ④ 緊急特別融資 (香川銀行)

(2) 国・県・市の支援制度

- ① 新型コロナウイルス感染症特別貸付 (実質無利子・無担保) (日本政策金融公庫)
- ② 特別利子補給制度 (日本政策金融公庫)
- ③ 衛生環境激変対策特別貸付 (日本政策金融公庫)
- ④ セーフティネット貸付 (日本政策金融公庫)
- ⑤ セーフティネット保証4号、5号・危機関連保証 (愛媛県信用保証協会)
- ⑥ 新型コロナウイルス対策マル経融資 (大洲商工会議所・長浜町商工会・川上商工会)
- ⑦ 愛媛県緊急経済対策特別支援資金 (愛媛県経営支援課)
- ⑧ 大洲市中小企業振興資金融資制度 (大洲市商工産業課) ※既存融資制度

2 解雇、休業、雇用調整助成金等の労働に関するお困りごとがある場合

(1) 愛媛労働局の「特別労働相談窓口」にご相談ください。

問い合わせ：愛媛労働局 雇用環境・均等室内特別労働相談窓口 (089-935-5208)

(2) 雇用調整助成金については、最寄りのハローワークにご相談ください。

問い合わせ：ハローワーク大洲 (0893-24-3191)

※ただし、雇用調整助成金の上乗せ助成については愛媛県産業人材室(089-912-2505)にご相談ください。

(3) 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援については、「学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター」にご相談ください。

問い合わせ：学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (0120-60-3999)

※裏面もご覧ください。

◇雇用に関する支援制度

- ① 雇用調整助成金の特例措置
- ② 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援
- ③ 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（委託を受けて個人で仕事をする方向け）
- ④ 新たにテレワークを導入する中小事業主に対する助成金（時間外労働等改善助成金）
- ⑤ 愛媛県緊急地域雇用維持助成金（雇用調整助成金への上乗せ助成金）
- ⑥ 厚生年金保険料等の猶予制度

3 事業所内の感染疑いや予防法等を聞きたい場合

- (1) 事業所内に、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある人がおり、新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。医療機関への受診調整を行います。

問い合わせ：帰国者・接触者相談センター（089-909-3483）

- (2) 予防法など新型コロナウイルスに関する一般的なご質問やご相談は、新型コロナウイルス一般相談窓口にご相談ください。

問い合わせ：新型コロナウイルス一般相談窓口（089-909-3468）

4 生産プロセス改善ための設備投資、販路開拓等の取組への補助金が欲しい

- (1) 生産プロセス改善、新製品・サービス開発のための設備投資に対する「ものづくり・商業・サービス補助金」の活用を検討したい。

問い合わせ：ものづくり支援室（089-990-3031）

- (2) 販路開拓等の取組に対して「小規模事業者持続化補助金」の活用を検討したい。

問い合わせ：大洲商工会議所、長浜町商工会、川上商工会

※小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が補助対象者となります。

- (3) ITツール導入による業務効率化等を図るため、「IT導入補助金」の活用を検討したい。

問い合わせ：IT導入補助金事務局（0570-666-424）

- (4) 労働力を確保するため、従業員に資格を取得させるため、業務効率化のためにソフトウェアを導入するため、産業財産権を取得するため、プロフェッショナル人材を採用するため、大洲市の地域資源を活用した工芸品の開発をするため「大洲市中小企業者・小規模事業者応援事業補助金」の活用を検討したい。

問い合わせ：大洲市商工産業課

◇補助制度

- ① ものづくり・商業・サービス補助金
- ② 持続化補助金
- ③ IT導入補助金
- ④ 大洲市中小企業者・小規模事業者応援事業補助金

新型コロナウイルス感染症に関する支援策の詳細は、以下の大洲市ホームページをご覧ください。

「大洲市ホームページ → 新型コロナウイルス感染症関連情報 → 【事業者の皆様へ】新型コロナウイルス感染症に関する情報について（<http://www.city.ozu.ehime.jp/site/shingatakorona/36004.html>）」

「【事業者の皆様へ】新型コロナウイルス感染症に関する情報」のQRコードはこちら→



※更なる支援制度が追加になった場合は、改訂版をお配りします。